

11/7 (金) 18:30~ 病院第3会議室(オンライン併用)

第2回団体交渉

週40時間制導入問題

Zoom ID: 893 6712 1413 パスコード: 523343

10/15、県労働委員会の第1回あっせん協議において、労使で再度協議をして第2回あっせん協議までに報告することとなりました。みえ医療福祉生協で働く労働者の代表である労働組合としては、労組との合意なしに進めることは認めない立場です。皆さんひとり一人の力が必要です。多くの参加をお願いします。

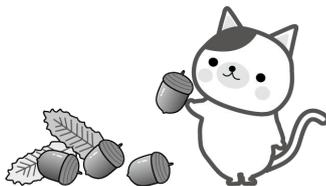
令和7年(あ)第2号
あっせん
(13:30~)

労働者側控室

労働者側の方は、労働者側控室
でお待ちください。

三重県労働委員会事務局

秋闘について



秋闘要求書を10月20日に提出しました。回答指定日は11月5日です。

秋闘要求

1. 冬季賞与について、正職員と嘱託職員は**1.4**ヵ月、パート職員は**0.1**ヵ月の支給を要求します。 ※1.4ヵ月は昨年度の民医連・医療生協法人の全国平均をもとにしています。
2. 医療処遇改善手当をベースアップ評価料の対象職種となっていない事務職員にも支給することを要求します。
※医療処遇改善一時金は財源を法人負担として介護処遇改善一時金が支給されていない事業所に支給しています。診療報酬上、ベースアップ評価料の対象職種でないから支給ができないとする説明と矛盾しています。
3. 医療施設等経営強化緊急支援事業および介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金を財源とした賃金改善について、冬季賞与に含めず実施するよう要求します。
4. 昨年度の秋闘で合意した「労使共同で～社会保障の改善を目指す運動をすすめていく」ことについて、労使共闘会議の設置を要求します。

※経営側と労組双方から各2名の担当者を選出、会議は定例開催し、運動の具体化を図ります。

夏闘・秋闘の団交は別に行います。